

# 妻有郷セーフティメール

発行 十日町警察署 十日町地区安全運転管理者部会 TEL 025-757-6055 FAX 025-757-6385

事務局 十日町交通センター 〒948-0051 十日町市寿町 1-1-2 <http://www.tokamachi-ankyo.or.jp/>

## 夏の交通事故防止運動

7月22日(日)~7月31日(火)



### 運動の重点

- ① 飲酒運転の根絶
- ② 疲労運転の防止
- ③ 横断歩行者の保護



## 大地の芸術祭

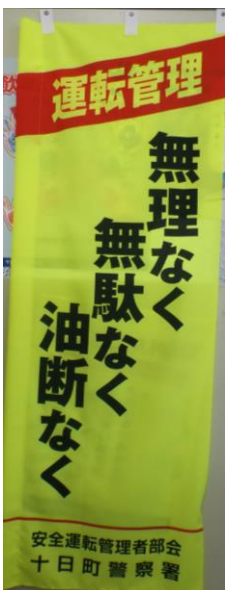
始まります！

地域中が賑わうイベントに、国内外から多くの観光客が訪れます。中には、久しぶりの運転や、土地勘がなくマップを見ながらの運転など、事故に繋がりがねません。

周りが配慮し、譲り合いやゆとりある運転を心がけ、交通事故を防ぎましょう。各事業所においては、朝礼等での啓発をお願いします。

**夏の交通事故防止運動期間中、目の触れやすい所にのぼり旗の掲出をお願いします。**

※ポールが必要な事業所は十日町交通センターまで受領にお越しく下さい。



### マナーアップ運動期間が終了しました

ご協力ありがとうございました。

期間中、事業所で独自に取り組んだ活動をぜひ紹介して下さい。(用紙はセーフティメール 315号に貼付)

運動の推進に積極的に取り組んだ事業所を十日町地区安管部会で表彰することとしています。

提出締切：7/23(月)まで延長

### 8月6日(月) @ クロス10

受付：9:00~

管内最後

講習：9:30~16:30

受講料：4500円(収入証紙)

※収入証紙は当日会場で販売します

代理受講や中途退場は認められません

法定講習